



2023 年 8 月 会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社 代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎 (東証スタンダード市場・コード 2 4 3 7) 問合 せ 先 取 締 役 岡崎 奈美子

電 話 番 号 03-5537-8024

(http://www.shinwa-wise.com)

(開示事項の修正)「資本金の額の減少(減資)及び剰余金の処分に関するお知らせ」の一部修正 について

当社は、2023年7月27日付「資本金の額の減少(減資)及び剰余金の処分に関するお知らせ」にて開示いたしました内容につきまして、一部修正することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 修正の理由

2023 年 7 月 27 日付「資本金の額の減少(減資)及び剰余金の処分に関するお知らせ」に て開示いたしました資本金の額について、ストック・オプションの行使により資本金の額が 変動したため。

2. 修正の内容

(修正前)

- 2. 資本金減少の要領
- (1)減少すべき資本金の額

資本金の額 <u>1,674,567,246 円</u>を <u>1,624,567,246 円</u>減少して、50,000,000 円といたします。

(2)資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済み株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額 1,624,567,246 円をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(修正後)

- 2. 資本金減少の要領
- (1)減少すべき資本金の額

<u>2023 年 8 月 9 日現在の</u>資本金の額 <u>1,688,557,296 円</u>を <u>1,638,557,296 円</u>減少して、50,000,000 円といたします。

(2)資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済み株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額 1,638,557,296 円をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(修正前)

- 3. 剰余金処分の内容
- (1)会社法第 452 条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金 1,624,567,246 円のうち 147,397,148 円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いたします。

(修正後)

- 3. 剰余金処分の内容
- (1)会社法第 452 条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金 1,638,557,296 円のうち 147,397,148 円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いたします。

以上